

第3次広島市男女共同参画基本計画の推進状況について

基本方針1 あらゆる分野における政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

施策の目標（指標）	実績		目標		評価		
	計画策定時 (R2年度) ①	現状 (R5年度) ②	年次目標 (R5年度) ③	最終目標 (R7年度) ④	計画策定時 との比較 ①と②	年次目標達 成状況 ②と③	最終目標達 成状況 ②と④
1 審議会委員における女性の割合を増やす	29.3%	31.5%	35.7%	40.0%	↑	×	×
2 女性委員がいない審議会をなくす	2審議会	0審議会	0審議会	0審議会	↑	○	○
3 市職員の管理職における女性の割合を増やす	15.1%	17.5%	18.6%	21.0%以上	↑	×	×
4 市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	校長：26.0% 教頭：41.2%	校長：40.1% 教頭：35.7%	校長：28.4% 教頭：40.0%	校長：30.0% 教頭：40.0%	校長：↑ 教頭：↓	校長：○ 教頭：×	校長：○ 教頭：×
5 女性地域防災リーダーの割合を増やす	17.6%	21.2%	18.4%	20.0%	↑	○	○
6 消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす	24人	25人	27人	27人	↑	×	×

基本方針2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活等の両立

施策の目標（指標）	実績		目標		評価		
	計画策定時 (R2年度) ①	現状 (R5年度) ②	年次目標 (R5年度) ③	最終目標 (R7年度) ④	計画策定時 との比較 ①と②	年次目標達 成状況 ②と③	最終目標達 成状況 ②と④
7 民間企業（従業員が101人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす	14.2%	14.6%	16.5%	18.0%	↑	×	×
8 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員300人以下の企業）を増やす	101社	478社	470社	500社以上	↑	○	×
9 民間企業における男性の育児休業取得率を上げる	22.2%	51.4%	26.9%	30.0%	↑	○	○
10 男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす（広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数）	65社	75社	71社	75社	↑	○	○
11 働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす	52.5%	54.0%	52.5%	52.5%以上	↑	○	○
12 男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす（年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間）	53分	49分	53分	53分以上	↓	×	×
13 市の男性職員の育児休業取得率を上げる 市長事務部局等：市長事務部局、市選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、議会事務局 その他局：消防局、教育委員会、水道局	15.9%	43.1%	30.0%以上	市長事務部局等：85.0%以上 その他局：50.0%以上	↑	○	×
14 保育園等入園待機児童の解消を図る	11人	0人	0人	0人	↑	○	○
15 放課後児童クラブ待機児童の解消を図る	40人	96人	0人	0人	↓	×	×
16 女性（25歳～44歳）の就業率を高める	76.2%	—	—	82.0%	—	—	—
17 「家族経営協定」締結農家数を増やす	45戸	54戸	50戸	50戸	↑	○	○

基本方針3 安心して暮らせる社会の実現

施策の目標（指標）	実績		目標		評価		
	計画策定時 (R2年度) ①	現状 (R5年度) ②	年次目標 (R5年度) ③	最終目標 (R7年度) ④	計画策定時 (R2年度) ①	年次目標達 成状況 ②と③	最終目標達 成状況 ②と④
18 経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合）	49.8%	46.2%	50.8%	51.4%	↓	×	×
19 「LGBT」の言葉と内容を知っている人の割合を増やす	46.7% (H31年度)	64.6% (R6年度)	—	46.7%以上 (R6年度)	↑	○	○
20 がん検診の受診率を上げる	子宮がん：43.0% 乳がん：45.4% (R4年度)	—	—	子宮がん：50.0% 乳がん：50.0%	—	—	—

基本方針4 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者の支援

施策の目標（指標）	実績		目標		評価		
	計画策定時 (R2年度) ①	現状 (R5年度) ②	年次目標 (R5年度) ③	最終目標 (R7年度) ④	計画策定時 (R2年度) ①	年次目標達 成状況 ②と③	最終目標達 成状況 ②と④
21 DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす	29.0%	47.4%	29.0%	29.0%以下	↓	×	×
22 DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす	女性：58.1% 男性：52.3%	女性：51.4% 男性：45.6%	女性：58.1% 男性：52.3%	女性：58.1%以上 男性：52.3%以上	↓	×	×
23 過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす	3.8%	4.1%	3.8%	3.8%以下	↓	×	×

基本方針5 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

施策の目標（指標）	実績		目標		評価		
	計画策定時 (R2年度) ①	現状 (R5年度) ②	年次目標 (R5年度) ③	最終目標 (R7年度) ④	計画策定時 (R2年度) ①	年次目標達 成状況 ②と③	最終目標達 成状況 ②と④
24 社会全体でみた場合の男女の地位が平等に感じると感じる男女それぞれの割合を増やす	女性：7.7% 男性：17.4%	女性：9.0% 男性：15.4%	女性：7.7% 男性：17.4%	女性：7.7%以上 男性：17.4%以上	女性：↑ 男性：↓	女性：○ 男性：×	女性：○ 男性：×
25 固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	女性：74.6% 男性：64.1%	女性：78.9% 男性：64.5%	女性：74.6% 男性：64.1%	女性：74.6%以上 男性：64.1%以上	↑	○	○
26 全ての人の人権を大切に、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす	73.6%	75.6%	73.6%以上	73.6%以上	↑	○	○

※No16「女性（25歳～44歳）の就業率を高める」については、データ出典元である「国勢調査」が5年に1回の実施であるため、令和5年度の数値はない。
 ※No20「がん検診の受診率を上げる」については、データ出典元である厚生労働省「国民生活基礎調査」が3年に1回の実施であるため、令和5年度の数値はない。